

### 3 自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

#### 1 自治体におけるDX推進のための支援及び財政措置

##### 【提案内容】

提出先 総務省

「自治体DX推進計画」（令和2年12月25日策定）において掲げられた取組事項について、各自治体が計画的に推進できるよう、国が行うとしている支援策を着実に実行するとともに、各自治体の対応に必要な事業費等に対する財政措置を行うこと。

##### ◆現状・課題

国は「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」において示すDX推進のため、各自治体に対し推進体制を構築するとともに、重点取組事項に係る目標時期や国の動向(標準仕様策定等)を踏まえ、工程表の策定等による計画的な取組を求めている。

また、本計画において、国は「自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項」として、「地域社会のデジタル化」「デジタルデバイド対策」を掲げ、社会全体のデジタル化を進めるに当たり、人に優しいデジタル化を求めており、その実現のためには、生活者目線で「不便・不満・不安・困りごと」を解消する、デジタルを通して人々が温かさや優しさを感じることができる体験「デジタル・エクスペリエンス」の推進が重要である。

さらに、本計画に基づく各自治体のDX推進に当たっては、国と都道府県が連携した外部人材確保の仕組みの構築、重点取組事項に取り組むための標準的な手順となる「自治体DX推進手順書」の提示(2021年夏を目指す)、必要な事業費に対する財政措置等の国の支援策が示されており、これらが着実に実行されることが必要である。

##### ◆実現による効果

計画に示された支援策を着実に実行し、国が主導的な役割を果たすことにより、自治体が計画的にDXを推進できる。また、デジタル・エクスペリエンスにより、DXが社会全体に浸透して人々の価値観や生活が変わり、感染症対策や災害対策、デジタルデバイドの解消など、様々な社会的課題の解決や経済成長が期待できる。

(神奈川県担当課：総務局デジタル戦略本部室、政策局いのち・未来戦略本部室)

#### 2 デジタル人材の確保・育成

##### 【提案内容】

提出先 総務省

DX推進における外部人材の確保支援の仕組みについて、国はデジタル庁・企業の協力のもと、都道府県へ人材を紹介するとしており、都道府県は市町村のニーズを把握し、この外部人材とのマッチングに必要な調整を行うとしているが、その具体的な仕組みを早急に都道府県や市町村に示すこと。

また、国において、高度な知識を有している外部のデジタル人材の掘り起しを速やかに行い、データベースを構築し、提供すること。

#### ◆現状・課題

自治体DX推進計画で示されている国、都道府県による市町村の外部人材確保支援の仕組みについては、詳細は関係者間で要調整となっている。また、高度な知識を有している外部のデジタル人材の掘り起し、確保を都道府県が独自にそれぞれしていくことは困難である。

#### ◆実現による効果

高度な知識を有するデジタル人材がデータベースにより情報提供されることにより、自治体がDXを推進するための体制を整備することができる。

(神奈川県担当課：総務局デジタル戦略本部室)

## 3 自治体の行政手続のオンライン化

#### 【提案内容】

提出先 内閣府、総務省

自治体の行政手続のオンライン化について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び新たな生活様式の確立のため、行政手続の書面・対面規制の観点からオンライン化されていない手続について早期にオンライン化に取り組む必要があることから、各自治体が運営する電子申請システムの運用や改修に係る経費に対して、必要となる経費に応じた補助事業を設置して財政支援を行うこと。

また、行政手続のオンライン化推進の障壁となっている本人確認の手法として、マイナンバーカードの機能により付与された電子署名を検証することにより、非常に高い信用度でオンラインによる「身元確認」ができることから、**マイナンバーカードを早急に普及させること。**

#### ◆現状・課題

「自治体DX推進計画」では、各自治体が行政手続のオンライン化を進める場合に原則としてマイナポータルの基盤を活用することになっており、各自治体が整備した既設の電子申請システムによる対応も可能とされている。しかし、各自治体が運営する電子申請システムの運用や改修に係る経費に対しては国の財政支援が必要である。

また、行政手続のオンライン化を着実に進めるため、その障壁のひとつである押印の廃止に取り組んでいるが、厳格な本人確認が求められる手続にはマイナンバーカードによる電子署名が必要となるが、マイナンバーカードの普及が進んでいない状況において、マイナンバーカードの機能が有効に活用できていない。

#### ◆実現による効果

必要な財政措置とマイナンバーカードの普及により、行政手続のオンライン化を促進することで、県民の利便性を向上させるとともに、対面での業務を前提としない、「新たな生活様式」に基づく働き方を推進することができる。

(神奈川県担当課：総務局デジタル戦略本部室)

## 4 自治体のA I ・R P Aの利用促進

### 【提案内容】

提出先 総務省

各自治体が2021年度にA I ・R P Aを導入する経費については、地方交付税による財政措置を行うこととしているが、交付税措置ではなく必要となる経費に応じた補助事業を設置し、継続的に財政支援を行うこと。

#### ◆現状・課題

各自治体のA I ・R P Aの利用促進に当たっては、2021年度のA I ・R P A導入に関する経費について特別交付税（措置率0.3）措置となっているが、各自治体がA I ・R P Aを積極的に導入していく上で十分な財政措置ではない。

また、導入後も運用経費など必要な経費が発生することから、これらについても財政措置が講じられなければ、各自治体でのA I ・R P A導入は進まない。

#### ◆実現による効果

A I やR P A等の技術の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことができる。

(神奈川県担当課：総務局デジタル戦略本部室)